

一

■採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。

問一

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

基準 配点10点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

自我が弱く感傷的で道義的に未熟であった青年時代の自分が、確固たる自己の道義に抵触するものは決して

C

許さない先生の峻厳さを恐れたのは当然だと思っているから。

B

■採点方法・各要素単独採点

■要素A「自我が弱く感傷的で道義的に未熟であった青年時代の自分」…4点

- ・「自我が弱く」「感傷的で」「道義的に未熟であった」「青年時代の」を各1点とするのが目安。
- ・右のそれぞれの要素についてほぼ同意と見なされる説明なら可。

■要素B「確固たる自己の道義に抵触するものは決して許さない」…3点

- ・先生(漱石)が、道義に抵触するものは許さないという内容が読み取れれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は2点。

■要素C「先生の峻厳さを恐れたのは当然だと思っている」…3点

- ・筆者が先生(漱石)を恐れたのは当然だということが読み取れれば可。
- ・単に「恐れたから」というだけの説明は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「…から…ので」という文末表現が原則。理由説明の答案として不適切な形であると判断される場合は1点減点。

## ■形式上の不備

- ・文末表現は要素G参照

基準 配点10点

## ■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 模範解答例 B 模範解答例 C 模範解答例 D 模範解答例 E 模範解答例

高校に在職当時の先生は、世間全体に苛立ちを感じて、体も壊し、他人からの好感など自ら拒んで、何かにつ

F

け痲癩を起こしていたので、自分は学生から敬愛されてしかるべき教師としての自覚は持っていなかったと

考えている。

## ■採点方法…各要素単独採点

- 要素A「高校に在職当時の先生は」…1点
  - ・説明対象の提示。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

## ■要素B「世間全体に苛立ちを感じて」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素C「体も壊し」…1点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

## ■要素D「他人からの好感など自ら拒んで」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素E「何かにつけ痲癩を起こしていた」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素F「自分は学生から敬愛されてしかるべき教師としての自覚は持っていなかった」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

- 要素G 傍線部に関する筆者の説明と認めうる文末表現なら広く許容してよい。不適切であると判断される場合は1点減点。

## ■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

基準 配点10点

## ■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 相手の微妙な心の動きを感得し、 B 内心ではそれに敏感に反応しても C 態度や表情に現すのを抑制し、 D 互いの

心の核心に触れる話題はユーモアで包みこもうと努めること。

## ■採点方法…各要素単独採点

## ■要素A「相手の微妙な心の動きを感得し」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素B「内心ではそれに敏感に反応しても」…3点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「内心では」に当たる説明を欠く場合は2点。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素C「態度や表情に現すのを抑制し」…2点

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

## ■要素D「互いの心の核心に触れる話題はユーモアで包みこもうと努める」…3点

- ・「ユーモア」は「諧謔」でも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・「互いの心の核心に触れる話題」への言及がないなど、説明が曖昧であると判断される場合は2点。

## ■要素E「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

■形式上の不備

- ・文末表現は要素F参照

基準 配点10点

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

偏屈な奇行家と言われようと ひとすら**道徳的心情を重んじる**という先生の常識とは異なり、**形式習慣とな**

B

D

E

っている**虚偽や虚礼で物事をごまかす**ような**道義的水準の低い世間的な振る舞い**方が常識と見なされると

いうこと。

■採点方法…各要素単独採点

■要素A 「偏屈な奇行家と言われようと」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「道徳的心情を重んじる」という先生の常識」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「形式習慣となっている」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「虚偽や虚礼で物事をごまかす」…2点

- ・ ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「道義的水準の低い世間的な振る舞い方が常識と見なされる」…2点

- ・ 「道義的水準の低い」「世間的」を各1点とし、ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・ 右の一方を欠く、また、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切な形であると判断される場合は1点減点。

【第二回京大模試理系第二問】

【採点基準】

問一

① 3点

書や言葉による説明や証明という思考の形式は、対象を捉えるには不十分である

② 2点

と考えるがゆえに、

③ 3点

感覚界の奥に不可視の世界を想定する象徴主義の考えが生じたということ。(79字)

(計8点)

①〈書や言葉による説明や証明(＝論理)では、この世のすべてを把握することは不可能である〉ことの説明ができていること。

「この世界のすべてを理性によって把握することは不可能である」という論理への不信」などでも良い。曖昧な説明は1点。

② 〈〜と考えるがゆえに〜〉

①ゆえに②という因果関係が読み取れること。

③〈感覚界の奥に不可視の世界を想定する(＝易において八卦の形や数、経文を象徴と見る)象徴主義が生じた〉ことの説明ができていること。「具体的な事物はその背後に抽象的な世界をもつ」という考えが生じた」などの表現でも可。「易」に限定された表現になっているものも可。「生じた・生まれた」がない場合や曖昧な説明になっているものは1点

【採点基準】

問二

① 4点

中国人は、数を神秘的象徴的な陰影を背後にもつものと捉えているので、

② 3点

数に当てはめえたというだけで、

③ 3点

何の証明もないままにその物事を信用に足るものと考えるから。(77字)

(計10点)

① (中国人は) 数を神秘的象徴的な陰影を背後にもつものと考えている( ) ことの説明ができていないこと。単に「象徴と捉えている」などとしたものも可。

② (物事を数にあてはめただけ) の説明ができていないこと。

「説明や証明を経ずに」と書いていなくても、「聖なる数を用いて物事を整理できただけで」なども可。

③ (説明や証明抜きに信用してしまう) 物事の信憑性を錯覚してしまう(それくらい数字に弱い) ことの説明ができていないこと。「直感的に理解した気になる」などの表現でも可。

【採点基準】

問三

① 4点

管輅と鐘毓は、死生をひとしいものと達観し自らの運命を知ろうとするか、

② 4点

生を好み死をにくむ人の常情にとどまり自らの運命を知ることが拒否するかの違いはあるが、

③ 4点

どちらも運命を随順すべきものとする点で共通しているということ。(107字)  
(12点)

①〈管輅は死生をひとしいものと(＝死を憂いと見ず)達観し、自らの運命を知ろうとした〉ことの説明ができていること。「死生をひとしいものと(＝死を憂いと見ず)達観する」・「自らの運命を知ろうとした」のいずれか一方しかないものは2点。

②〈(それに対して)鐘毓は生を好み死をにくむ人の常情にとらわれ自らの運命を知ろうとしなかった〉ことの説明ができていないこと。「生を好み死をにくむ人の常情にとらわれている」・「自らの運命を知ろうとしなかった」のいずれか一方しかないものは2点。「自らの運命を知ろうとしなかった」の部分は「賢い態度をとった」などの表現でも可。

③〈(上記の違いはあるが)管輅も鐘毓も運命を抗いの対象ではなく受け入れるものと考えていた〉ことの説明ができていないこと。同内容と判断できれば表現の違いは広く許容する。

「運命は人となんら対立するものではない」などの表現でも可。

三 古文 30点

▲ 内容説明の設問では、末尾の句点がないものは▲1点減点。ただし、現代語訳の設問では、句読点は不問。

問一 傍線部(1)「『風になびく』の歌」とは、次の和歌のことである。

東の方あづまへ修行かたし侍りけるに、富士の山を詠める

西行法師

風になびく富士の煙の空に消えてゆくへも知らぬ我がおもひかな

この和歌を現代語訳せよ。(10点)

【模範解答】

風になびいて、富士山から立ち昇る噴煙が空に消えてゆく、あの噴煙(の火)のように、どうなっているのかも分らない、わたしの思い(の炎)であることよ。(67字＝2行)

- A 風になびいて、富士山から立ち昇る噴煙が空に消えてゆく 2点
- B あの噴煙(の火)のように 4点
- C どうなっているのかも分らない 2点
- D わたしの思い(の炎)であることよ。 2点

◆ 各加点要素の加点の条件【A・B・C・Dに関して部分採点】

A 風になびいて、噴煙が空に消えてゆく 2点

1 実景「風になびく富士の煙」の描写 1点

☆「風になびいて、(富士山の)噴煙が」「(富士山の)噴煙が、風になびいて」等。

2 実景「富士の煙の空に消えて」の描写 1点

☆「(噴)煙が空に消えてゆく」「(噴)煙が空に消えて」等。

B あの噴煙の火のように

1 「富士の煙」と「我がおもひ」との対照 2点 4点

☆「あの噴煙のように」「富士山から立ち昇る煙のように」等。

2 「思ひ」と「火」の掛詞 2点

☆「噴煙の火」「火山の炎」等。あるいは、Dで「思いの炎」のように処理してもよい。

C どうなっているのかも分らない 2点



1 「ゆくへも知らぬ」の解釈

2点

☆「どうなっていくのかも分らない」「どこへ向かうのかも分らない」「どうなってゆくのかも知れない」等。

D わたしの思いであることよ。

1 「我がおもひ」の解釈

1点 2点

☆「わたしの思い」「わたしの思いの炎」「わたしのもの思い」「わたしの心情」等。

☆「思ひ」と「火」の掛詞はBで見ているので、ここでは問わない（もちろん「わたしの思いの火」とあったら、B・2も2点、D・1も1点である）。

2 詠嘆の終助詞「かな」の解釈

1点

☆「…だなあ。」「…だよ。」「…ですねえ。」「…ですよ。」「…ことよ。」「…ことですよ。」「…等。」「…」等。

〈注〉和歌の解釈なので、丁寧語や尊敬語が加えられてもよい。もちろんなくてもよい。

傍線部(2)「しかじか」とあるが、西行は定家と慈円にどのような質問をしたのか、説明せよ。  
(10点)

【模範解答】

「駿河なる富士の煙の空に消えてゆくへも知らぬ我が思ひかな」という和歌を詠じたが、初句(第一句)の「駿河なる」が気に入らないので改作したいが、どのように変えたらよいだろうかという質問。(91字＝3行)

A 「駿河なる富士の煙の空に消えてゆくへも知らぬ我が思ひかな」という和歌を詠じた。

2点

B 初句(第一句)の「駿河なる」が気に入らないので改作したい

4点

C どのように変えたらよいだろうかという質問。

4点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

A 「駿河なる富士の煙の空に消えてゆくへも知らぬ我が思ひかな」という和歌を詠じた。

2点

☆「(西行が)初句が『駿河なる』という和歌を詠じた」という事実が述べられていればよい。

B 初句(第一句)の「駿河なる」が気に入らないので改作したい

4点

☆「(西行が)初句の『駿河なる』が気に入らないのでここを変えたい」という事実が述べられていればよい。

C どのように変えたらよいだろうかという質問。

4点

1 AとBを受けて、「どのように変えたらよいか(教えてほしい)」という事実が述べられていればよい。

4点

☆「(西行が)初句が『駿河なる』という和歌を詠じた」という事実が述べられていればよい。

◆減点の条件

文末表現が「…という質問。」「…という問い。」「…ということ。」「…という質問をした。」となっていない答案是、減点1点

問三 飛鳥井雅章は和歌の詠み方の手順としてどのような方法がよいと考えているか、当時の通説と比較して、簡潔に説明せよ。(10点)

【模範解答】

通説では第三句を先に考えてそこから組み立てるのがよいとされるが、最初に下の句を決めて、次に上の句の第二句、第三句を発想し、何度も十分に推敲してから最後に初句を決定する方法がよい。(89字・3行)

- A 通説では第三句を先に考えてそこから組み立てるのがよいとされる 3点  
B 最初に下の句を決めて、次に上の句の第二句、第三句を発想し 3点  
C 何度も十分に推敲してから最後に初句を決定する方法がよい。 4点

◆各加点要素の加点の条件【A・B・Cに関して部分採点】

- A 通説では第三句を先に考えてそこから組み立てるのがよいとされる 3点  
☆「歌は第三句より案ずるものなりといへども、三句よりは詠みにくきものなり」の理解  
1 「通説では」「一般に」「通常、」「普通は」等の記述 1点  
2 「第三句を先に考えてそこから組み立てる」「第三句から考案するものである」「まず、第三句から構成するものである」等の記述。 2点

- B 最初に下の句を決めて、次に上の句の第二句、第三句を発想し 3点  
☆「三句よりは詠みにくきものなり。下の句より案じてよく思ふなり。五文字、後に置くこともあるなり」の理解  
1 「最初に下の句(四句と結句)を決める」等の記述 2点  
2 「その次に上の句の第二句、第三句を発想する」等の記述 1点

- C 何度も十分に推敲してから最後に初句を決定する方法がよい。 4点  
☆「そうじて、五文字は取り替へ取り替へ、ひたと吟じ直すがよきなり」の理解  
1 「何度も十分に推敲した上で」「繰り返し考察してから」等の記述 2点  
2 「最後に初句を決定する」等の記述 2点

◆減点の条件

文末表現が「…という方法。」「…という方法がよい。」「…という方法がよいと考えている。」となっていない答案は、減点1点